

# 学校での体調不良やけがについて

栄小学校では、お子さんの体調不良やけがについて、このように対応しております。

## 内科的処置

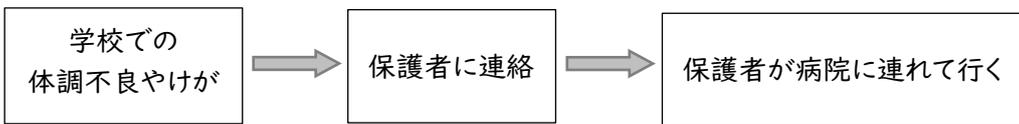
- 保健室での休養は、原則1時間程度です。1時間程度休養しても、授業に戻れる見込みがない場合は早退となります。(発熱がなくても、お迎えに来ていただくこともありますのでご了承ください。)
- 早退の場合は、**必ず保護者の方がお迎えに来てください。**

## 外科的処置

- 学校での外科的な救急処置の範囲は以下のようなものです。
  - ・軽い擦り傷などの医療機関の受診を必要としないような軽微なけがの処置  
(その後の経過観察をご家庭でお願いします。)
  - ・保護者または医療機関に引き継ぐまでの処置
  - ・学校管理下で発生した当日のけがの手当て(継続的なけがの手当ては行うことができません。)

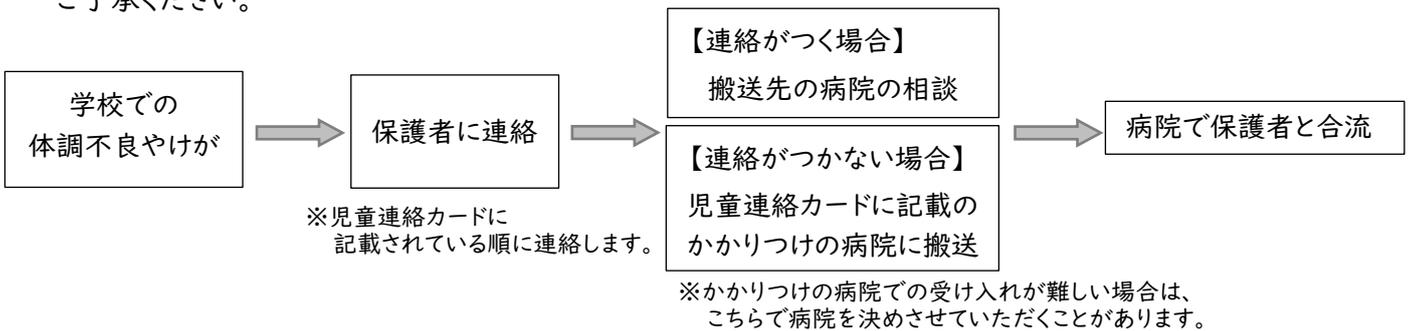
## 【病院受診が必要な場合の流れ】

### ①保護者にお迎えに来ていただく場合



### ②学校から病院に搬送して、病院で保護者と合流する場合

病院の受診が必要と判断し、学校から病院に搬送する場合は、家庭に連絡の上、受診する病院を決めさせていただきます。連絡がつかない、もしくは緊急の場合は、こちらで病院を決めて搬送することもありますのでご了承ください。



## - 救急車要請基準 -

\*生命に危険がある、またその可能性がある場合は救急車を要請します

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| ①意識のない症状が持続するとき | ②ショック症状の持続するとき |
| ③けいれんが持続するとき    | ④激しい痛みが持続するとき  |
| ⑤多量の出血を伴うとき     | ⑥骨の変形をおこしたもの   |
| ⑦大きな開いた傷をもつもの   | ⑧広範囲の火傷を受けたもの  |



※原則として、このように対応してまいります。状況や症状によってはこの限りではありません。